

第5章 市川市社会福祉協議会の法人経営方針

1節 財務の安定化

いちかわ社協の会計は、近年、収入において会費や補助金等が伸び悩む一方で、支出において人件費や助成金が増嵩し、経常的な支出が経常的な収入を上回ることが常態化しています。

このことから、赤字補てんの方策として福祉事業調整積立金を取り崩してしのいでいる状況が続いており、持続可能な地域福祉を実現するためにも、いちかわ社協の財務を安定化させることは急務となっています。

【経営方針】

- 収益事業を拡大する。
- 恒久的な社協事務所を確保する。
- 適正な職員数管理により人件費を抑制する。
- 基金、積立金の適正な運用に努める。



2節 組織経営方針の明確化

社会福祉法において市町村社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。

具体的には、高齢者や障がい者など要援護者の支援などの地域の福祉課題や、コミュニティの希薄化や生活困窮などにより惹起^{しやっき}される地域のさまざまな生活課題を住民参加と協働のもとに解決に導いていく公共性・公益性の高い民間の非営利の団体であり、住民が生涯をつうじて生き生きと安心して暮らせる『福祉コミュニティ』づくりと地域の生活課題などを総合的に対応する地域福祉の推進を使命とする組織であります。

このような性格をもついちかわ社協ですが、非営利の団体ということから財政面において行政の補助金や委託金等への依存率が高い傾向にあり、いちかわ社協は、民間団体でありながらも経営努力や競争意識に課題を背負っています。

近年、行政の行財政改革により補助金等の見直しが進むなかでいちかわ社協には、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度などに新たな需要や事業拡大への期待が寄せられるようになっており、また、行政からの指定管理事業の事業規模が拡大するなど、これからのいちかわ社協には、公益性や非営利団体であることを踏まえながらも経営的な観点にたった組織の方針を明確化し、公表していく必要があります。

【経営方針】

- 法人会計の透明性を確保するため、わかりやすい法人会計を構築する。
- 事業の改革に向けて、職員提案制度を導入する。
- 市が要綱で定めている社会福祉法人に対する補助金額について、適正化の方向で市へ要望を行う。
- 市の後見支援センターの設立の機運をうけて、いちかわ社協としてのセンター設立への協力について検討を進める。
- いちかわ社協の役割と業務について広く理解を得るために、従来からの広報手法に加えて、事務局職員全員で広報活動に取り組む。

3節 地区社協活動の活性化

地域に根ざした福祉サービスを展開する社会福祉協議会は、地域の住民をはじめ自治（町）会、民生委員児童委員、ボランティア・NPO、福祉事業者など、地域福祉を推進する様々な個人や団体により構成されていると言えます。

市川市では、小域福祉圏における社協として14の地区社協があり、それぞれの地区において地域ケアシステムでの相談業務や推進連絡会などの会議の運営、てるぼサロン活動をはじめ講演会や会食会など住民主体の独自の地域福祉活動をおこなっています。

今後も住民参加と協働による福祉社会を構築していくためにも、地区社協の活動を支援していく必要があります。

【経営方針】

- 会員の加入促進を図り会費収入を増強することで、地区社協活動を支える財源を確保する。
- 地区社協の活動について広く理解を得るため、いちかわ社協の会報『いちかわ社会福祉だより』やホームページにおいて事業方針等のPRを進めるとともに、地区社協が独自に発行している広報紙の制作を支援する。
- 福祉活動を持続可能とするため、ボランティアへの実費弁償導入の考え方を検討する。

4節 専門性の向上

地域における多様な生活課題を住民、関係機関、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働し、柔軟な方法で解決を目指す時、いちかわ社協の職員には、地域のキーパーソンと連携して的確な方向性を示し、住民相互や関係機関、行政と調整する高い専門性が求められます。

また、離職者に対する当座の生活資金の貸付（生活福祉資金貸付）相談や、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の契約利用者への日常生活支援においても担当職員には豊富な経験と知識が必要となっており、福祉課題が多様化している現在においていちかわ社協職員の資質の向上は必須となっています。

市川市では、地域におけるさまざまな困りごとと悩みごとの相談を地域の人を受けて、行政や社協など関係機関につなぐ仕組みとして地域ケアシステムを推進しています。この地域ケアシステムに困難事案の相談が持ち込まれる場合には、地域ケアシステムを支援するいちかわ社協の職員には的確な判断や指導力が求められることになり、住民や関係機関からの信頼ある支援を目指すためにも専門性の高い職員の養成をすることが急務となっています。

【経営方針】

- 千葉県コミュニティソーシャルワーク研修等を活用して、職員の地域福祉活動を側面支援する「コミュニティワーク技術」の向上を図る。
- あらゆる福祉的相談に対応するため、職員の福祉に関する国家資格である社会福祉士等の有資格化をさらに進める。
- 職員の自主研修、他市社会福祉協議会等との合同研修、交流研修等をつうじて職員の自己研さんを奨励し資質の向上を図るとともに、自己研さんの成果に評価を加えて人事考課に反映させることを検討する。



東日本大震災役員・評議員視察研修会の様子

5節 寄付文化の醸成

欧米では、慈善事業や教育文化事業などの公共的、公益的な事業や団体に資金や物資を寄付したり労力を提供することが社会貢献活動のひとつになっています。

とくに富裕層や企業は、寄付をすることが自らの義務であり社会的な責務であるとの意識が定着しており、社会も当然のごとく受け入れることが日常化しています。

しかし、わが国では、国家の歴史的成り立ちや宗教的な生活文化の違いから、欧米のような寄付文化は見られませんが、大規模災害時に全国から多くの募金や寄付金、支援物資が集まるように、困っている時にはみんなで助け合おうという共助の意識が昔から一般的なものとなっています。

近年、幾度かの大震災を経てわが国でもボランティアの重要性が再認識され、ボランティア活動をおして自己実現を図ったり、心の豊かさを求める意識が高まってきています。

また、社会に役立ててもらいたいとの意向をもとにした寄付金も多くなってきました。

いちかわ社協では、多くの人を持っている「社会の役にたちたい」という公共への関心と意識を大切に、寄付を文化として育てていきたいと思っています。

【経営方針】

- いちかわ社協の役割とその活動について、より一層の理解と賛同を得るため、広報活動を強化する。



車イスの寄付